

令和８年度第１回埼玉県県央地域医療構想調整会議 議事概要

開催日時：令和８年７月２９日（水）

１９：００～２０：４０

開催形式：オンライン（Teams）

１ 出席者

別紙参加者名簿のとおり

傍聴者４名

２ 議 事

（１）会長・副会長の選出について

会長の選出までは、平野鴻巣保健所長が議事進行を行った。黒沼委員が会長に、今村委員が副会長に選出された。この後の議事については、会長が議長となり進めた。

【質疑・意見等】

・特になし

（２）第１回地域医療構想推進会議の主な意見について

保健医療政策課から概要について、説明があった。

【質疑・意見等】

・特になし

（３）新たな地域医療構想について

保健医療政策課から概要について、説明があった。

【質疑・意見等】

・平野委員から資料２－３の13ページについて、鴻巣市及び桶川市のグラフの色と凡例の違いについて質疑があり、保健医療政策課から資料に修正がある旨回答があった。

※鴻巣保健所ホームページに掲載している資料は修正後のもの。

（４）病床数適正化緊急支援事業について

医療整備課及び疾病対策課から概要について、説明があった。またヘリオス会病院及び北里大学メディカルセンターから削減する病床について、説明があった。

【質疑・意見等】

・平野委員からそれぞれの病院の病床削減後の病床数や機能について質疑があり、ヘリオス会病院から急性期は60床、慢性期は80床になる旨、北里大学メディカルセンターから削減する病床は全て急性期であり、高度急性期は15床、急性期は296床になる旨回答があった。

- (5) 地域包括ケアシステムの推進に向けた今年度の取組について
各市町から概要について、説明があった。

【質疑・意見等】

・平野委員から資料4-2「(4) ②移動（買い物）支援（移動スーパーの運行）」について、移動スーパーで販売している品物の値段は例えばコンビニで売っている値段と比べて高いのか同等なのかとの質疑があり、桶川市から運行を委託しているカスミ（スーパー）で売っている値段とほぼ変わらない金額で販売している旨回答があった。

- (6) 令和6年度病床機能の定量基準分析結果について
保健医療政策課から概要について、説明があった。

【質疑・意見等】

・織田委員から地域包括ケア病棟や地域包括医療病棟が不足しているかについても県として分析を行っているのか質疑があり、保健医療政策課からその分析は行っていない旨回答があった。

続けて、織田委員から国の地域医療構想策定ガイドラインにおいても2028年までに医療機関の持つ機能をしっかりと考えることが求められているため、今よりももう少し細かく分析してもらいたい旨発言があり、保健医療政策課から回復期が包括期という名称に変わり定義も少し広くなることや医療機関機能という新しい分析の指標が入ってくること等もあり、今の定量基準分析からどのくらいさらに分析ができるかということも課題の一つとして考えている、御意見をいただきながらより良い分析ができればと考えている旨回答があった。

- (7) 令和7年度外来機能報告及び紹介受診重点医療機関協議の結果について
保健医療政策課から概要について、説明があった。

【質疑・意見等】

・特になし

(8) かかりつけ医機能報告について

保健医療政策課から概要について、説明があった。

【質疑・意見等】

- ・特になし

(9) かかりつけ医機能報告の協議の場の設定について

鴻巣保健所から、協議の場を地域医療構想調整会議の部会に準じた形で設定したい旨説明があった。

【質疑・意見等】

- ・特になし

3 その他

廣澤地域医療構想アドバイザーの意見

- ・2040年に向けた地域医療構想ガイドラインが令和8年7月に公表された。それぞれの調整会議において議論の参考資料として、また地域の実情を踏まえた地域医療構想の策定や推進に活用していただきたいということである。この中では、急性期拠点機能や高齢者救急地域急性期機能及び在宅医療等連携機能について今後も皆様方で議論して、2028年に向けていろいろ地域で話し合って地域の医療提供体制の構築を決めていっていただければと思う。
- ・今回4市1町の方も参加されており、地域包括ケアシステムのそれぞれの各市町の取組が発表された。それぞれ熱心に取り組まれているところであり、今後もまたよろしく願いしたい。また在宅医療、あるいはACPの普及啓発ということで今後進めていただくが、在宅医療等の連携機能に関連して、在宅医療において積極的な役割を担う医療機関の推進についても医師会と相談して決めていただければと思う。また在宅において、厚労省からも在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備運用に関するガイドブックの第二版が出ているのでこれも参考にしていきたい。
- ・今回、かかりつけ医機能報告も発表されたが、これまでは医療機能情報提供制度として先生方には医療機関の機能等について県に報告していただいていた。県央圏域では1号機能が58.8%ということだが、それぞれ症状あるいは17の診療領域ということで各医療機関が取り組まれているのが実際だろうと思うので、この数字よりはかなり多いのではないかと思う。今回が初めての報告であり医療機関側もなかなか慣れないということもあったかと思うが、院内掲示なしのため1号機能なしとなった医療機関が16%あったということも考慮すると、74.8%が1号機能を有しているのかと思う。今後は的確な報告をしていただいて、地域で必要又は不足しているかかりつけ医機能の議論をしていって

ただければと思う。今後も医療提供体制の構築のために地域で連携して御協力をいただきたい。

以 上